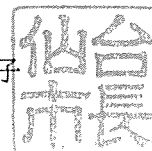


杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年 3 月 19 日仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第 19 条第 1 項に規定する協定を締結したので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、同条第 4 項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

令和 8 年 5 月 29 日

仙台市長 郡 和子



記

### 1 開発事業の概要

氏名 NTTアノードエナジー株式会社

東日本事業本部 東北支店 支店長 段代 昇

住所 仙台市若林区五橋 3-2-1 NTT五橋第 2 ビル 8 階

名称 延寿埋立処分場太陽光発電設備導入等事業（PPA 事業）

種別 区画形質の変更、工作物の新築

目的 埋立処分場の跡地（遊休地）を活用し、太陽光発電設備を設置するため。

内容 延寿埋立処分場内に太陽光発電施設を設置する。造成計画なし。

事業区域（登記上は山林。太陽光パネル設置範囲は埋立跡地および焼却施設跡地で平地となっている未利用地。）面積 9,940.1m<sup>2</sup> の土地において、太陽光パネル（設置面積 約 6,408.7m<sup>2</sup>（受変電施設用地含む）、高さ約 1.5～2.3m）を設置し、太陽用発電事業の用に供する。

位置 仙台市泉区福岡字延寿 1-6 の一部、1-13 の一部、1-14 の一部、1-15 の一部、1-16 の一部、1-17 の一部

面積 9,940.1 m<sup>2</sup>

### 2 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：令和 8 年 5 月 29 日から条例第 22 条の規定による完了の届出の日まで

（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）

時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

### 3 縦覧の場所

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課